

2020年5月27日

株式会社オリコム

新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言解除に伴う業務対応について

株式会社オリコムは、新型コロナウイルス感染症に対する政府の緊急事態宣言の全面解除を受け、6月1日より全社において当面の間、「在宅勤務」から、「在宅勤務を含むリモートワークや時差出退勤」を基本とした業務体制へと移行致します。

今後も従業員並びに関係者の皆様の感染のリスクを排除し、安全確保を最優先した業務を継続・実施するとともに、政府の基本的対処方針ならびに各自治体による自粛要請等を踏まえた対応を適宜適切に講じて参ります。

このような状況下、第二波の感染防止のため、お取引先の皆様には引き続きご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上